

令和6年度 伊賀市防災会議 会議録

開催日時	令和7年2月21日（金）開会：午後1時30分 閉会：午後2時30分
開催場所	伊賀市ゆめぼりすセンター 2階 大会議室
委員出欠	出席委員32名（うち代理出席6名）、欠席委員7名
出席委員	<p>伊賀市長 上下水道部長（上下水道事業管理者職務代理） 伊賀市教育長 伊賀市消防長 伊賀市総務部長 伊賀市立上野総合市民病院看護部長 陸上自衛隊第10師団第33普通科連隊第1中隊長 三重県伊賀地域防災総合事務所危機管理地域統括監兼所長 伊賀市消防団長 伊賀市消防団女性分団長 独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所長 西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部阪奈支社関西線区長 中部電力パワーグリッド株式会社伊賀営業所長 近畿日本鉄道株式会社名張駅長 伊賀日本語の会代表 伊賀鉄道株式会社上野市駅長 上野都市ガス株式会社常務取締役保安工務部長 伊賀上野ケーブルテレビ株式会社取締役技術部長 株式会社アドバンスコープ代表取締役社長 伊賀市商工会理事 伊賀ふるさと農業協同組合理事 気象庁津地方気象台長 島ヶ原地域まちづくり協議会長 伊賀市男女共同参画ネットワーク会議会長 伊賀市議会議長 伊賀市男女共同参画人材バンク 国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所副所長（代理出席） 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所副所長（代理出席） 三重県伊賀警察署警備係長（代理出席） 三重県名張警察署警備係長（代理出席） 日本郵便株式会社上野郵便局総務部長（代理出席） 上野商工会議所専務理事（代理出席）</p>
欠席委員	<p>伊賀市副市長 西日本電信電話株式会社三重支店設備部長</p>

	三重交通株式会社伊賀営業所長 社団法人三重県トラック協会伊賀支部長 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会統括マネージャー 社団法人伊賀医師会長 社団法人名賀医師会理事
事務局	伊賀市防災危機対策局長 伊賀市防災危機対策局次長 伊賀市防災危機対策局職員 3 名
議事項目	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 協議事項 ・伊賀市地域防災計画（震災対策編・風水害等対策編）及び伊賀市水防計画の修正について 4. 市の取組みについて 5. その他 6. 閉会
会議録 事務局（次長）	1. 開会 定刻となりましたので、ただ今から、「令和 6 年度伊賀市防災会議」を開催させていただきます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、伊賀市防災危機対策局の藤田でございます。よろしくお願いいたします。 本日の会議ですが、「伊賀市防災会議運営要綱」第 2 条第 2 項により半数以上の出席がなければ会議を開き、議決することができませんとなっています。会議の委員定数 39 名の内、同要綱第 3 条第 2 項による、代理の方を含め現在 32 名の参加をいただいております。よって会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、本日の会議終了予定時刻はその他の項を含めまして、15 時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
会長（市長）	2. あいさつ それでは、当会議の会長であります伊賀市長 稲森稔尚よりご挨拶申し上げます。 本年度の伊賀市防災会議の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。 防災委員の皆様方におかれましては、公私にわたりお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃から、市政各般にわたりそれぞれの立場でご理解、ご協力いただいておりますことに、お礼を申し上げます。 さて、去年の能登半島地震や奥能登豪雨など、近年では地震や集中豪雨などによる大規模

な災害が各地で発生しています。伊賀市においても同様の災害が起こる可能性があり、市民の危機意識も高まっています。伊賀市では、過去の災害の教訓を踏まえ、防災対策を進めているところありますが、より一層の備えを強化していきたいと考えています。

本日の防災会議では、伊賀市地域防災計画の「風水害等対策編」、「震災対策編」、「水防計画」、「資料編」の修正内容について、当会議委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

本計画がよりよい計画になりますよう、ご審議をよろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

○資料の確認

事務局（次長）

続きまして、議事に入らせていただく前に、資料につきまして、事項書裏面の配布資料一覧に基づいて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

事前に配布させていただいた資料でございますが、「伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）、伊賀市地域防災計画（震災対策編）」、「伊賀市水防計画」、「伊賀市地域防災計画（資料編）伊賀市水防計画（資料編）」、「伊賀市地域防災計画（風水害等対策編・震災対策編）、伊賀市水防計画の新旧対照表」、を配らせていただいております。

また、本日配布させていただいた資料でございますが、「伊賀市防災会議委員名簿」、本日の「出席者名簿」、「座席表」、「伊賀市防災会議条例」、「伊賀市防災会議運営要綱」、「伊賀市地域防災計画 令和7年2月修正概要」、「伊賀市地域防災計画（追加修正案）の新旧対照表」を配らせていただいております。

資料の不足がございましたら、お手数ですが挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

○議長及び会議公開の確認

続きまして、議事に入らせていただきますが、「伊賀市防災会議運営要綱」第2条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。

また、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、本日の会議は公開とさせていただきます。

また、会議録を作成し、ホームページで公開させていただきますので、議事内容を録音させていただきますことに、あらかじめ、ご了解をお願いします。

それでは、ここからの議事進行を会長にお願いいたします。

3. 議事

会長（市長）

円滑な議事運営に、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

3 議事（1）協議事項の「伊賀市地域防災計画（震災対策編・風水害対策編）及び伊賀市水防計画の修正について」を事務局から説明してください。

<p>事務局（次長）</p>	<p>今回の修正については、令和6年3月修正の「三重県地域防災計画」に基づき修正するとともに、時点修正等、必要箇所の修正を行っています。</p> <p>詳細については、担当から説明させていただきます。</p>
<p>事務局（職員）</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>伊賀市地域防災計画令和7年2月修正概要をもとに説明をさせていただきます。</p> <p>よろしく願いをいたします。</p> <p>まず、1 震災対策編、風水害対策編、共通の修正箇所につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>（1）伊賀市が独自に設定をしております拠点避難所の修正といたしまして、震災編のP36、P55、P56、P61。風水害編のP24、P42、P45、P46に拠点避難所という表記がございます。</p> <p>これまで、伊賀市が独自に住民自治協議会単位に、拠点避難所の設定を行って参りましたが、想定最大降雨による浸水、河岸浸食、氾濫流や土砂災害のハザードが示されたことにより、災害の種類や規模に応じて、柔軟な指定避難所の開設を行う必要が生じていることに加え、市が独自に拠点避難所を設定することにより、早期開設や必ず開設される避難所、他の指定避難所と比べて安全で行政支援が充実しているなどの誤解を招く場合があることから、拠点避難所の記述を削除し、指定避難所に統一することとさせていただきます。</p> <p>（2）自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化の内容修正ということで、震災編P40、P41、風水害編P28、P29に記載がございます。</p> <p>市が実施する対策といたしまして、1、住民自治協議会、自主防災組織を対象とした対策の中の（4）組織体制として、それから（5）活動計画に定める内容を統合してと記載しておりますが、まだ自主防災組織の結成がなされていない地区がございますので、それを支援するというで、（4）自主防災組織の結成として修正いたします。</p> <p>（3）記述の統一・修正でございます。</p> <p>これは、震災編P33をはじめ全編で13カ所、風水P22をはじめ全編で17か所に記述をしており、伊賀市防災・情報アプリ（HAZARDON）など市民への情報提供に関する記述を修正・統一しています。</p> <p>（4）令和6年3月に修正の三重県地域防災計画に基づく修正といたしましては、三重県の地域防災計画に基づきまして文章の追加、文言の修正等を行っております。震災編P33をはじめ、全編で11ヶ所、風水害編ではP22をはじめ、全編で18ヶ所修正をさせていただきます。</p> <p>（5）その他時点修正が必要な事項の修正をしております。</p> <p>震災編P17、P18、風水害編P16、P17など、人口や世帯数などの時点修正が必要な事項につきまして修正をしております。</p> <p>続きまして、2 震災対策編では、記述の追加、修正をさせていただきました。</p>

震災編 1 ページの第 2 部第 6 章「南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応」をという項目がございます。この全文が南海トラフ地震防災対策推進計画に該当することを追加しています。

また、震災編 P223、危険度判定を応急危険度判定に修正しています。

続きまして、3 風水害等対策編では、ハザードマップの記述の修正といたしまして、土砂災害危険箇所マップ、土砂災害危険箇所図、土砂災害ハザードマップの記述を現在、市民に配布している水害ハザードマップに、風水害編 P23 をはじめ全編で 5 ヶ所修正をしております。

続きまして、4 水防計画でございます。

水防計画では、P2、P6 の表中の氾濫注意情報等の記述の修正をしております。

国土交通省の水防計画作成の手引き（水防管理団体版）令和 6 年度改正に基づき、氾濫注意情報の記述並びに洪水予報の種類と発表基準の表を修正しています。

続きまして、5 追加修正といたしまして、震災対策編・風水害等対策編・水防計画にわたりまして、委員の方からご指摘をいただいた。

修正項目につきまして、本日お配りさせていただきました「伊賀市地域防災計画（追加修正案）新旧対照表」となります。

津地方気象台さんの意見から、降水量と雨量が混在していることから降水量に統一いたしました。震災編 P16、風水害編 P15、水防計画 P2 となります。

また、水防計画では、河川の水が溢れるという水位という表記がございますけれども、国土交通省の防災用語を参考に、川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況を示す水位修正をさせていただきたいと思っております。

また、近畿日本鉄道株式会社さんから、組織名が変更になってるとご指摘をいただき、組織名の変更をさせていただきます。

続きまして、資料編でございます。

地域防災計画資料編 P135（1）11 危険区域における要配慮者利用施設につきまして、ハザード内の要配慮者施設の施設、場所別の細分化による追加と災害種別の精査を行っています。

P173 ページ（2）12-12 災害協定一覧につきまして、令和 7 年 1 月 1 日現在の災害協定一覧では、伊賀市測量設計協会との「地震・風水害等の緊急時における基本協定」、三重三菱自動車販売株式会社、三菱自動車工業株式会社との「災害時における電動車両等の支援に関する協定」、高尾区との「災害時における避難所に関する協定」の 3 件を追加しています。

（3）その他時点修正の必要な修正につきまして、P1、1 市の気象等をはじめ、P95、4 物資の備蓄と調達など、時点修正が必要な事項について修正しています。

続きまして、7 水防計画の資料編でございます。

水防計画資料編 P261、1 - 1 国土交通省管理区間河川の重要水防区域について、三重県水道計画の修正に基づき、（重点区域）、（重要度 A）、（重要度 B）、（要注意箇所）を修正しています。

	<p>続きまして、8資料編の追加修正につきまして、津地方気象台さん、近畿日本鉄道株式会社さんから意見をいただき修正を行います。</p> <p>修正事項の概要につきましては、以上でございます。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>説明が終わりましたが、ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。</p>
<p>辻上委員</p>	<p>修正案概要の1番目についてですが、記述内容については、特に問題はないんですけども、修正することによって、実際どうなのかっていう確認をしたいです。</p> <p>具体的に、現在指定されている避難所は、基本的には小中学校や市の施設であって、危険箇所ではない、耐震性もあることが基本だと思うんですけど、それ以外のところを指定するとなったときに、想定されている施設はどんなものでしょうか。</p>
<p>事務局（次長）</p>	<p>資料編 P128 以降をご覧くださいませでしょうか。指定緊急避難場所、指定避難所の一覧を記載させていただいております。</p> <p>現在の運用としては、拠点と思われるメインで利用している施設は特に変更していないこと、早期開設予定ということをわかりやすく表記することで、よく使う避難所としての位置付けになっております。</p> <p>また、災害種別によって避難所として使える使えないところを区分けしております。耐震のないところは、もちろん地震のときには使えないですし、このようなことに関しましても市民の皆さんにわかるような形で、修正のほうをさせていただいております。</p>
<p>辻上委員</p>	<p>資料 P128 以降に記載されている施設が対象になってるということで理解しました。</p> <p>なぜこの質問したかといいますと、地域のなかで、指定避難所に避難しようとしてもエリアが広い、そこまでたどり着けないような地区もあるのではないかと議論が去年、一昨年ぐらいからありまして、とすると身近な集会施設で集まるのが現実的だという話も出てきたのですが、残念ながら、地区の集会所は古いものばかりで、耐震性はほぼございません。そんな危険なところに一時避難するのかなという心配もあったので、市の方針について確認させていただきました。ありがとうございます。</p>
<p>会長（市長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、せっかくの機会ですので、ご意見、ご質問はいかがでしょうか</p>
<p>辻上委員</p>	<p>基本的なことを確認させてください。</p> <p>昨年の防災会議の時に言ったことを改めて質問させていただきます。</p> <p>能登半島地震が起きた後に防災会議があったものですから、特に震災対策編の記述が十分か心配をいたしました。</p>

	<p>細かく見ていくと修正があったほうがいいものもあるかもしれませんが、修正も大事ですけれど、より大事なのは、例えば防災計画のさらに細かい、具体的な対応方針や対応マニュアルが、いろいろな分野ごとにあるかと思しますので、少なくともそこへの反映はしていただきたいことを申し上げました。</p> <p>今回の防災計画の見直しにあたり、どのような議論がされたのか、もしもございましたら、参考までにお聞かせいただけるとありがたいです。</p>
事務局（次長）	<p>先程言っていただいたように、やはり能登半島地震が起きてから、すごく課題があるなということを実感いたしました。市といたしましても、現在、ご意見いただいたように、この計画に書かれてない部分でいきますと、地域のそれぞれで地区防災計画をしっかりと作っていきながら、住民さんがきちっとできるような体制を取っていくこと。また、市役所がしっかりとした災害の対策を取るために、今年度はまだ不十分であった、伊賀市の災害時の優先業務の見直しを行いました。</p> <p>少しずつでも良くしていくために、市の取り組みを進めておりますし、やはりそういったものを市民の皆さんにも周知し、計画がより良くなるような取り組みを行っております。</p>
辻上委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>市でも随時、BCPの見直しなど進めていただいているということですね。</p> <p>県や本日お集まりの皆さんも含めて、それぞれ独自の防災対応、マニュアルがあるかと思えます。是非とも、震災の教訓を反映できるように取り組んでいただけたらと思っております。</p> <p>また、昨年も申し上げましたが、みんなが防災計画を読み込めればいいんですけど、すごい膨大な量ですし、なかなか一人一人、地域ぐるみでっていうことの難しさがありますから、より噛み砕いて主体ごとに、わかりやすく、普及啓発がまず重要かなと思っておりますのと、特に、能登半島地震の教訓からえられた1つには、避難所があります。</p> <p>避難所の開設、運営を行政ができるかっていうと限界がありますから、地域での運営が求められます。</p> <p>伊賀市の住民自治協議会39地域ございますけれども、避難所運営マニュアルがある地域は限られてるということもわかっておりますので、マニュアルがあるに越したことはございませんし、是非とも作成したマニュアルの雛形をもとにですね、1度は防災訓練や避難所開設をやってみて、そこからまた改善を進めていったほうがいいのではないのかなと感じております。</p>
会長（市長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の取り組みの参考にさせていただきたいと思えます</p> <p>他にご質問はございますか。</p> <p>それでは、ここで質疑を打ち切らせていただきまして、採決をいたしたいと思えます。</p>

それでは、「伊賀市地域防災計画（震災対策編・風水害対策編）及び伊賀市水防計画の修正について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～異議なし～

ご異議もないようですので、「伊賀市地域防災計画（震災対策編・風水害対策編）及び伊賀市水防計画の修正について」原案どおり可決することに決定いたします。

なお、誤字などの軽微な修正については、会長に一任いただきますようよろしくお願いいたします。

また、ご審議いただいた修正案については、災害対策基本法第42条第5項の規定により、今後、県知事に報告することとなりますので申し添えます。

これで、協議事項は終了いたしました。

円滑な議事進行にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、これより進行を司会に戻します。

4. その他

事務局（次長）

ご審議ありがとうございました。

続きまして、4市の取組みの項に移ります。

防災危機対策局の取組みについて報告させていただきます。

事務局（職員）

伊賀市では、地域の防災力向上を図るために、様々な取り組みを行っております。その取り組みについて説明をさせていただきます。

まず1つ目は出前講座の実施です。

防災危機対策局には、被災地支援を経験している職員がおりますので、その経験を踏まえた地震や風水害、備えなどについての防災講話、簡易トイレや段ボールベッドなどの組み立てを通して、避難所の体験をしていただいております。対象は、自主防災会をはじめ、住民自治協議会が中心であり、年間に100件程実施しております。

また、地域の防災訓練の支援や、地域のイベントなどに防災啓発ブースを出展するなど、啓発活動も行っております。

さらに、伊賀市では、地域の防災力の向上や、市と地域との連携強化を目的として、地域と合同で総合防災訓練を実施しております。

今年度は新居地区で開催をいたしました。地域と一緒に地域の防災課題を検討し、その課題を解決するための訓練を行いました。

2つ目は、伊賀市防災アドバイザーの三重大大学の川口教授による、地域防災を考える防災講演会を、住民自治協議会を対象に開催をさせていただきます。

このような取り組みを通して、地域防災について、地域の皆さんと一緒に取り組みを進めております。

地域の防災を考える上で、それぞれの地域に特性があり、課題や心配事がそれぞれ違う

	<p>ということが重要だと考えております。</p> <p>そこで、今年度、各地域の地区防災計画を住民自治協議会で作成いただく取り組みを進めております。</p> <p>ワークショップで、地域で想定される被害、地域の課題について意見を出し共有し、地域としての課題、課題解決に向けた取り組みを考えていただきます。</p> <p>この計画は完成したら終わりではなく、課題解決に取り組んでいただいて、計画を随時更新し、毎年継続して防災への取り組みを続けてもらえるような計画を目指しております。</p> <p>最後に、今後実施する防災事業についてご紹介をさせていただきます。</p> <p>3月22日にゆめぼりすセンターで、伊賀市防災アドバイザーの川口教授を講師として、地域防災ばわ〜あっぷ研修会を開催いたします。地域の防災の取り組みなど情報交換をするワークショップを行います。</p> <p>また、令和7年度の伊賀市総合防災訓練は、花垣地区と合同で実施いたします。</p> <p>今後も出前講座や防災訓練、イベント等の支援はもちろんですが、地区防災計画の作成支援を引き続き行っていきます。</p> <p>以上で、防災危機対策局の取り組みについて紹介を終わらせていただきます。</p>
事務局（次長）	<p>ご質問・ご意見ございませんか。</p>
辻上委員	<p>地域ぐるみの取り組みが大事だということで、実際、活動している内容をお話いただきました。その中で、私の地元でもある課題なんですけど、実は自主防災組織を自治会・区単位で基本作ってるんです。</p> <p>当然それは小学校単位ぐらいで住民自治協議会もあるのですが、その一番大元の、自主防災組織に入ってるメンバーが、自治会、区の会員に限定してるところが結構あるって聞いています。</p> <p>要は、先程説明があったアパートや新興住宅地の方であるとか、もしかしたら外国人の方が自治会の会員でなかったら自主防災組織の対象になっていない。すると避難所への避難や救援物資の配布などからみられる恐れもあります。このあたり、まず地域ぐるみの社会を作りながら、共生社会を作りつつ、非常時に備えることが重要ではないのかなと感じました。</p>
事務局（次長）	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、5その他の項に移ります。</p> <p>委員の皆様から何かございませんか。</p>
井川委員	<p>先日の雪のときに、伊賀が孤立しやすいことを実感しました。スーパーでも流通の野菜など、何も無い状態でした。</p>

<p>事務局（次長）</p>	<p>伊賀は雪が降ったら他地域と遮断されたりするということがありますので、他から助けてもらうとか、逃げるとか、難しい場所ですので、そういった、外へ行き来するルートや行き来できない分の備蓄などに力を入れていただけたらなと感じております。</p> <p>先日は名阪国道も通行止めになりましたけれども、交通渋滞等でいわゆる車が孤立して、救援を求められていても助けられないケースがあると困るので、電車の計画運休や道路に関しても事前の対策や、事前の備えなど全国中で周知するようになってます。</p> <p>伊賀市としても、備蓄品の準備についても限度がありますので、皆さんそれぞれが備えておくことが一番大切だと思っております。</p> <p>また、8月の南海トラフ巨大地震臨時情報が発令された時も伊賀市でも米、水がなくなりました。事前から備えをしておけばパニックにならずに行動できると思います。</p> <p>引き続き、皆さんと一緒に事前の備えなど考えていき、防災の取組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>辻上委員</p>	<p>例えば南海トラフ巨大地震の理論上最大クラスが発生した場合、地域防災計画に記載されていますが、6強が最大震度として想定されています。</p> <p>すると、名阪国道、長野峠、青山峠、すべて通行止めになる可能性があります。</p> <p>名阪国道は耐震補強等も行っていますので、緊急車両だけが通行できると想定していますけれど、他の峠は、1週間程度、閉鎖される可能性が高いと想定されています。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震以外でとなると断層地震です。171年前には、伊賀上野地震がありましたし、今心配されてるのは頓宮断層で、被害の想定が大きく、同様に各峠が閉鎖される可能性が高いとなっております。</p> <p>一方で、一定期間暮らすための備蓄品が必要ですから、県と市では3日間程度備蓄をしておりますけれども、そこで足らなくなるときに、国からプッシュ型の救援物資が届く制度があります。旧上野農業高校跡地が、県の伊賀地域の広域防災拠点になっており、全国からの物資が集まり、伊賀名張地域、伊勢側にも救援するというような仕組みとなっております。</p> <p>ただし各家庭、各地域でも備蓄しながら備蓄品を活用した訓練等を行っていただくとありがたいなと思っております。</p>
<p>事務局（次長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいた意見を伊賀市地域防災計画に反映し、委員の皆さまにお配りさせていただきます。</p>

それでは、以上をもちまして、伊賀市防災会議を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

終了